

社会福祉法人大阪市浪速区社会福祉協議会の事業所「くらしサポートセンターなにわ」の既設電話設備を撤去し、新たに電話交換機等を購入・設置する業者を入札により選定します。

## 記

### 1. 入札案件名

電話交換機等購入・設置工事

### 2. 入札内容

別紙仕様書のとおり

### 3. 履行期間

別紙仕様書のとおり

### 4. 入札参加資格

- ・大阪市入札参加停止措置を受けていないこと（登録業者）
- ・大阪市入札等参加除外措置を受けていないこと（登録業者）
- ・大阪市入札参加停止措置及び大阪市入札等参加除外措置の対象案件に該当する行為を行っていないこと（未登録業者）
- ・その他入札参加に不相当と認められる者でないこと

### 5. 入札方法

①入札日時 令和3年1月12日（火）午前10時から1月15日（金）午前10時

②開札日時 令和3年1月15日（金）午前10時

③提出書類

入札参加申請書

入札書

内訳書 ※見積額は、見積書の金額と同一とすること。

※※ 電話機入替・工事等の初期費用と月額保守料経費が発生する場合は別の見積書で提出すること

カタログ

誓約書

④受付方法 持参のみ

⑤受付場所 大阪市浪速区社会福祉協議会 事務所  
大阪市浪速区難波中3-8-8

⑥書類配布 大阪市浪速区社会福祉協議会提出先窓口及びホームページ

<http://www.naniwa-ku-cosw.or.jp/>

⑦結果発表 電子メールにて1月18日（月）午後5時までに通知する

6. その他事項

- ① 公募型競争入札の申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。
- ② 落札までに、参加者（参加者申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加資格を有しないものの入札とみなし無効とする。
- ③ 落札後、契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- ④ 契約締結後および当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

7. 問い合わせ先 社会福祉法人大阪市浪速区社会福祉協議会

総務担当 富田・土井

TEL : 06-6636-6027

FAX : 06-6636-6028